

2010年3月12日

関係各位

21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会
(略称 21・老福連)
事務局長 廣末 利弥

国会請願署名活動 ご協力をお願い

拝啓 春寒しだいに緩むころ、皆様方にはますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃は21・老福連の活動にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、先だって開催されました施設長会議で確認をしたとおり、当会において別紙「**安心の介護と職員の待遇改善を実現するために 介護保険制度の抜本的改善を求める国会請願署名**」を実施することとなりました。

福祉関係者のみならずご家族・地域関係者へも呼びかけていただき、一人でも多くの方が署名活動にご協力くださいますようよろしくお願い申し上げます。

また、この請願署名の活動をおこなうにあたって、介護保険制度の現状・課題をより詳しくご家族・市民にも知ってもらうため、わかりやすい用語で説明を加えた【ミニ・リーフレット】(A5・8頁構成)も現在作成中です。3月下旬には完成する予定にしておりますので、併せてご活用ください。

なお、今後のとりくみや要項等未確定の部分もありますが、署名活動を先行させたく存じますのでご理解とご協力を宜しくお願い致します。ご意見等ございましたらご遠慮なく事務局へお知らせください。

敬具

記

<1> 署名活動スケジュール

1. 3月12日

署名用紙 PDF 配布 (下記アドレスからダウンロードをお願いします)

<http://www.roufukuren.jp/teigen/syomei10.pdf>

署名用紙 WORD配布 (下記アドレスからダウンロードをお願いします)

<http://www.roufukuren.jp/teigen/syomei10.doc>

署名活動依頼文：本文書 (下記アドレスからダウンロードをお願いします)

<http://www.roufukuren.jp/teigen/irai10.pdf>

★ HPからのダウンロード方法

- ① トップページ ⇒ 「お知らせ」 ⇒ <国会請願署名 ご協力をお願い>
- ② トップページ ⇒ 「主張・活動の紹介」のコーナー

2. 署名活動 第一次とりまとめ

当面、**5月20日(木)を第一次**とします。

3. 中間報告

中間集計をおこないますので、**3月末日・4月15日・4月末日・5月20日**を目処に、数字のみを事務局までご報告ください。

4. 目標

特に設定しておりませんが、**職員数×10をメド**に頑張りましょう。

5. 今後のスパン ◆ 請願署名と国会請願 ◆

< 現時点での企画案 > **5月28日(金)・29日(土)に東京で請願活動と集会の予定**をしています。

この場に署名を各自で持ち寄っていただきます。参加できない施設は事前に事務局まで送付願います。集会企画・要請行動企画の詳細は、別途、具体化の上ご案内いたしますが、以下のように東京集会を考えております。

5月28日(金) PM～ 集会 ①国会議員要請行動など ②老福連としての集会 (学習会など)	5月29日(土) 場所：東京都内 / 規模：3～500名 ※福祉関係者との共同集会(正式名称未定) ※実行委員会での検討の上(3/26)に確定予定 ※老福連としての参加動員：100名規模(労使で参加を) ※内容：実態報告、各党より政策報告、共同での交渉・要請など
---	--

～ 労使揃ってのご参加とともに、スケジュールを確保しておいてください ～

6. その他

ミニ・リーフレットは、完成しだい会員へ一定部数を送付します。

< 2 > **署名用紙について** 今回は、「PDF文書」と「WORD文書」の二種をHPにアップしております。

- ◆ **WORD文書** ⇒ 用紙の裏面に【取扱団体】を記入できるように作成しておりますので、施設の連絡先やコメントなど好きなようにご記入ください。テキストボックスで書込みができるようにしています。フォントやフォントサイズは適宜調整をお願いします。

< 3 > 署名上の留意点

1. 署名はボールペンまたは、サインペンをお願いします。(FAXは受け付けていません。)
2. 請願署名となりますので、住所は都道府県から所番地まで省略せずにご記入ください。また、「//」「同上」など略した記号・漢字の使用は不可となります。(ご家族で署名される場合も同じです。)
3. 施設でとりまとめていただく場合、集めた署名用紙がばらばらにならないように、紐やステープラで綴じるなどしてお送りくださいますようご協力願います。
4. 署名用紙は可能な限り空欄のないようお願いできれば幸いです。空欄がある場合には、他の人の署名で埋めていただくなどのご配慮をお願いいたします。
5. なお、署名用紙を増刷する際の印刷及び当会事務局への連絡、郵送費等は、恐れ入りますが各施設でのご負担をお願いいたします。

以上